

令和4年度第2回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和4年5月26日（木）
（豊岡市役所本庁舎大会議室）
午後1時30分開会

議事日程

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

16番 仲川弘之委員

17番 原清美委員

日程第2 会期の決定 5月26日 1日間

日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第6号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第7号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第6 第8号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第7 第9号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

日程第8 第10号議案 農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について

日程第9 第11号議案 農用地利用集積計画の決定について

日程第10 第12号議案 農地利用最適化推進委員の辞任の同意について

出席委員（16名）

1番 瀧下康徳

2番 森田強

3番 平野薫

4番 宮岡正則

6番 石橋重利

8番 上坂定

9番 井谷勝彦

10番 和田敏明

11番 中島覚

12番 西沢泰裕

14番 高尾利美

15番 大谷均

16番 仲川弘之

17番 原清美

18番 村田憲夫

19番 大原博幸

欠席委員（2名）

5番 平峰英子

7番 栗原安信

事務局出席職員職氏名

事務局長……………安 藤 洋 一
主幹兼係長……………古 谷 明 仁

事務局次長……………兼 井 伸 二
主任……………北 村 亜 衣

会長挨拶

○議長（大原 博幸） みなさんこんにちは。時間がまいりましたので令和4年度第2回農業委員会総会を開催したいと思います。本日は、田植えも山は超えたとはいえ、みなさん方の中にはまだまだこれからという方もいらっしゃると思いますけれども、大変お忙しい中、この総会に出席いただき誠にありがとうございます。今年は春になってからあまり雨が降らないという状況が続いており、心配の面もあろうかと思えますけれども、今のところ水が不足しているという情報はあまり聞いておりませんので、このまま順調に稲が生育してくれば、あるいはほかの作物も順調に生育してくればありがたいと感じているところです。

さて、農政の方ですけれども、みなさんご承知かと思えますけれども、農地や人に関する施策の見直しの論議をやっておりますけれども、先日国会を通過したようでございまして、今後、具体的な詰めが行われると思えます。どういうふうな詰めが行われてくるのか、またいろんな情報が流れてくると思うんですけれども、みなさん方には極力情報をお繋ぎして新しい動きに対応していきたいとこんな思いでいるところです。とは言いますが、今のみなさん方、私も含めての任期は来年の4月20日までですので、実際新しい法律等が施行されるのは4月以降ということで、若干ずれるのかなという感じがいたしますけれども、引き続きやっていただく方もあるかと思えますし、どうか農業委員会活動で農地が十分守られるような取り組みができますようによろしくお願いしたいと思っております。

今日も協議事項の中でいろいろありますけれども、最近私たちの仲間で体調を崩される方がちょこちょこ見受けられました。私も含めてですけども、高齢化してくるといろんなところで障害が出てくるということもあろうかと思えます。これからますます暑くなってまいりますし、みなさん方には十分健康に留意されてあまり無理をしないで活動にがんばっていただけたらとこんなふうに思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。最初の挨拶に代えさせていただきます。

それでは座って進行させていただきます。

○議長（大原 博幸） 本日は多くの案件を抱えておりますので、委員の皆様、事務局の皆さん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

諸報告

- 議長（大原 博幸） 日程に先だち諸報告をします。
欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席、5番 平峰委員、7番 栗原委員。以上通告を受けております。

行政報告

- 議長（大原 博幸） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。
行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。
以上で行政報告を終わります。
- 議長（大原 博幸） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（大原 博幸） 質疑がないようですので、質疑を終結します。
ただいまの出席委員数は16名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。
ただ今から第2回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。
本日の会議に付した事件は、報告案件1件、許可申請案件15件、証明案件4件、届出書受理案件1件、協議案件2件、合計23件です。
これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。
直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

- 議長（大原 博幸） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。
議事録署名委員は、議長より2名を指名します。
16番 仲川 弘之 委員
17番 原 清美 委員
以上の委員をお願いします。

会期の決定

- 議長（大原 博幸） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。
お諮りします。
第2回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって第2回総会（定例会）は、本日5月26日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（大原 博幸） 日程第3、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第6号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 付議事項に入ります。日程第4、第6号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

竹野、日高地域の現地調査の調査員を代表して、11番 中島委員、お願いします。

○現地調査員（中島 覚） 5月13日、午前中に14番 高尾委員、11番 中島、事務局2名、合計4名で現地確認をいたしました。先ほど事務局の報告のとおりでございます。特に補足事項はございません。

○議長（大原 博幸） 出石地域の現地調査の調査員を代表して、10番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 敏明） 5月16日、西沢委員と和田と事務局の方2名で現地調査をいたしました。今の報告で間違いありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

9番 井谷委員。

○9番（井谷 勝彦） 先ほどの説明で桜の樹等を伐採と聞いたんですけども、なぜ桜の樹を伐採する必要があるんでしょうか。私自身は畑にあえて桜の樹を植えて出荷しております。

○事務局（古谷 明仁） 井谷委員さんがおっしゃられた桜の苗木、枝の収穫目的なら農地でも良いのではとおっしゃられていると思うんですけども、一般的な庭木については転用だというふうに理解してまして、今回は庭木の桜を伐採してほしいということで伐採いただいたという経過です。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第6号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第7号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第5、第7号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

日高地域の現地調査の調査員を代表して、11番 中島委員、お願いします。

○現地調査員（中島 覚） 同じく5月13日に14番 高尾委員、11番 中島、事

務局2名、合計4名で現地調査をいたしました。特段説明事項はございません。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。よって、第7号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は、原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第8号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第6、第8号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、日高地域の現地調査の調査員を代表して、11番 中島委員、お願いします。

○現地調査員（中島 覚） 5月13日に14番 高尾委員、11番 中島、事務局2名、合計4名で現地調査をいたしました。特段補足事項はございません。

○議長（大原 博幸） 出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、10番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 敏明） 5月16日、西沢委員と和田と事務局の方2名で現地調査をいたしました。補足する説明はございません。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

14番 高尾委員。

○14番（高尾 利美） 5番の案件なんですけども、聞き慣れなかった転用目的のどこ

ろなんです、害獣防護柵、獣害用の防護柵というイメージなんですけども、申請された方が書かれた文章かと思うんですけれども、支障はないでしょうか。

○議長（大原 博幸） 害獣防護柵と獣害防護柵の違いということでしょうか。

事務局、その辺の真意分かりますか。

○事務局（古谷 明仁） 申請書がそう記載されていただけで、有害鳥獣の目的自体は一緒だと思います。申請書どおりに記載させてもらってます。以上です。

○議長（大原 博幸） 申請書どおりに記載したということで、内容的には獣害対策ということですので日本語としては通じるのかと。

○14番（高尾 利美） そういう言葉もあるのかと思ったそれぐらいの疑問です。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第8号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第9号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

○議長（大原 博幸） 日程第7、第9号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、10番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 敏明） 5月16日、西沢委員、和田と事務局の方2名で現地確

認を行いました。補足する内容はございません。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第9号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第10号議案、農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について

○議長（大原 博幸） 日程第8、第10号議案「農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明の必要がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、11番 中島委員、お願いします。

○現地調査員（中島 覚） 5月13日、14番 高尾委員、11番 中島、事務局2名の方と現地調査をいたしました。特段補足事項はありません。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。
お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。
よって、第10号議案「農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。
受理書を発行します。

第11号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（大原 博幸） 日程第9、第11号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。
事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。
以上で質疑を終結します。
お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。
お諮りします。
本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。
よって、第11号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり可決されました。
「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

第12号議案、農地利用最適化推進委員の辞任の同意について

○議長（大原 博幸） 日程第10、第12号議案「農地利用最適化推進委員の辞任の同意について」を議題とします。
事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。
暫時休憩いたします。
（休憩 午後2時05分）

（再開 午後2時10分）

○議長（大原 博幸） 休憩前に引き続き会議を再開します。
これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。
以上で質疑を終結します。
お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。
お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。
よって、第12号議案「農地利用最適化推進委員の辞任の同意について」は、原案のとおり可決されました。

閉会

○議長（大原 博幸） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。
これをもって、本会議を閉会したいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。
よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。
これにて、令和4年度第2回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後2時15分閉会